

植民地解放後の韓国における日本語教育の再開 —日本語教育をめぐる言説の分析—

河先 俊子

要　旨

本稿では、植民地解放後、日本語教育が再開される 1961 年までの韓国における日本語教育に関する史料を収集し、日本語の必要性・適合性がどのように判断されているかという観点から分析した。そして、当時の言説の論理構成を明らかにし、なぜ特定の言説が出現したのかを考察することを通して、韓国における日本語教育再開の過程を深く理解することを目指した。その結果、まず、1950 年代は市民間ににおいて日本語教育の必要性の萌芽が見られたが、韓国政府の日本語教育否定論によって抑制されていたことが明らかになった。また、日本語の必要性・適合性は、日韓関係に対する認識、日本語教育/学習が自民族ないしは自己にもたらす効果の予測を参照しながら判断されることを指摘した。さらに、1961 年に日本語教育必要論が公的空間に登場した要因として、張勉政権下における日韓関係の変化、韓国語の地位回復と日本語排除の限界、世代交代を指摘した。

【キーワード】韓国の日本語教育、日本語教育をめぐる言説、必要性・適合性

1. はじめに

周知の通り韓国は、現在最も日本語学習者の多い国である。しかし、日本語は植民地解放直後、徹底的な排除運動の対象とされた。また、韓国の初代大統領李承晩は、徹底した反日政策をとったことで知られている。日本語教育は、李承晩政権が民主化を求める市民革命の前に倒れた後に公認された。韓国における日本語教育の通史では、1961 年の私立韓国外國語大学への日本語科の設置、私設日本語講習所の開設が、外国語としての日本語教育再開の契機とされ、それ以前は「空白期」であったとされている(稻葉 1986、森田 1991)。

それでは、植民地解放後 15 年余りの間、なぜ日本語教育は行なわれなかつたのだろうか。逆に言えば、1961 年になって、日本語教育が再開されたのはなぜだろうか。本稿では、1945 年から 1961 年までの日本語教育に関する言説¹を収集して、その論理構成を分析すると同時に、なぜ特定の言説が出現したか考察することによって、この間に答えたい。

2. 研究の方法

2.1 史料の収集

本稿では、日本語教育に関する史料を以下の手続きで収集した。まず、稻葉(1983)、森田(1987)では、植民地解放直後、朝鮮語学会(後述)を中心とし

て激しい日本語排除運動、国語浄化運動が起り、日本語を韓国語に言い換えるための対照表である『ウリマル・トロチャッキ(我らのことばの取り戻し)』が発行されたことが記されている。そこで、先行研究でも紹介されている『ウリマル・トロチャッキ』の序文を分析の対象とした。この史料には、朝鮮語学会の日本語に対する認識が現れている。次に、韓国国家記録院のアーカイブで「日本語」を検索語として検索した結果、当時の韓国政府(文教部)の日本語教育に対する認識が表れた史料として、『日本語解説参考書発行に対する対策強求の件』(管理番号 CA0026768)、『日本語講習のための私設学院設立許可』(管理番号 BA0392443)、『日本語講習に対する取締り』(管理番号 BA0234979)が見つかった。また、韓国外國語大学の日本語科開設に対する大学当局の認識を知るため、日本語科開設を伝える当時の学内報『外大学報』を入手した。私設日本語講習所については、韓国の 2 大紙である東亜日報、朝鮮日報の 1961 年の記事の中から、日本語講習所に関するものを検索し、分析の対象とした。

本稿では、以上のような書かれた文書に加えて、1953 年に日本に留学した A 氏及び、韓国外國語大学日本語科の初代の卒業生である B 氏に対して行ったインタビューのデータも分析の対象とする。これらは、記録文書には残されていない、当時の日

本語学習者の声を聞くことができる史料だと考えるからである。インタビューは、日本語との関わりの個人史を聞き取ることを目的として行なったが、本稿ではこのうち、A 氏に関しては日本留学の経緯と動機、B 氏に関しては日本語科進学の動機及び日本留学の動機に関する語りを分析の対象とする。A 氏へのインタビューは、2008 年 8 月、A 氏の自宅で 2 回にわたって行い、B 氏へのインタビューは、同年 9 月、ソウル市内の喫茶店で行なった。所要時間は 1 回あたり 1 時間半から 2 時間であった。A 氏とのインタビューは韓国語で行い、許可を得て録音し、書き起こしてデータとした。本稿では、それを筆者が日本語訳したものを示す。B 氏へのインタビューは日本語で行ったが、録音が許可されなかつたため、筆者によるインタビュー記録をデータとした。なお、両氏は、日本留学を経て、帰国後韓国の大学で日本語教育に携わった方である。

オーラル・ヒストリーによって得られる史料の信頼性に対しては根強い批判がある。その一つは、インタビューという社会関係によって生み出されたことによるバイアスについてである。これに対しては、インタビューの経緯を詳しく示すことによって対処したい。A 氏へのインタビューは、A 氏の友人である日本人大学教員の紹介によって実現した。A 氏は、2006 年に自伝を出版しており、そこで日本留学の経緯についても触れていた。A 氏は、自伝の内容について詳しく聞き取ること、当時の日本語教育についてより深く理解することが筆者の目的であると理解した上で、今回のインタビューに応じた。B 氏へのインタビューは、筆者が日韓文化交流基金のフェローとして訪韓中、基金の職員の紹介により実現した。B 氏は、筆者が韓国の日本語教育の歴史について研究していると理解した上で、インタビューに応じたが、自分の語りが史料となることに対しては終始懐疑的であった。そのため、録音に難色を示したと考えられる。

オーラル・ヒストリーの信頼性に対するもう一つの批判は、語りが現在の自己から再構成されることによる。インタビューを実施した 2008 年は、日本語教育に対する社会的認知が高まっており、日本語教育に対する社会的圧力はほとんどなかつたと言つてよい。また、両氏は大学教員として日本語教育の発展に尽力した人々であり、それが日韓の文化交流に寄与したとして高い評価を受けている。従つ

て、日本語学習経験や日本留学経験は肯定的に評価されやすいと考えられる。

このように、協力者がインタビュー時に置かれた社会環境、個人の現在の立場が語りに反映され、バイアスとなっていると考えられるのであるが、これはデータの欠陥なのであろうか。AB 両氏は、幼少期に国語として日本語を学んだが、植民地解放後日本に留学して日本語学習を続け、韓国における日本語教育の発展に貢献した人々である。このように、現在の日本語教育の基盤を築いた個人の視点を通して得られる過去の情報は、日本語教育の歴史的意味を理解し、評価するために欠かせないものであり、むしろ積極的に利用されるべきではないかと考えられる。また、トンプソン(2000)が指摘するように、ほとんどの書かれた史料は回想に基づいて作成され、作成された時点の社会的意味が付与されている。しかし、どのような人が何のためにその文書を書いたのか、あるいはなぜ保存されたのかが問題になることはあまりない。オーラル・ヒストリーによって得られた史料は、記録文書よりもはるかに多く、データが生成される状況に関する情報を示すことができることも、利点であると考えられる。

表 1 は、本稿で分析の対象とする史料を認識の主体とともに示したリストである。

表 1. 史料一覧

史料	認識の主体
1『ワリマル・トロチャッキ』	朝鮮語学会
2『日本語解説卷書籍発行に対する対策強化の件』	韓国政府(文教部)
3『日本語講習会のための仮設学院設立許可』	韓国政府(文教部)
4『日本語講習会に対する取扱い』	韓国政府(文教部)
5『海外大学紹介』	大学当局
6『朝鮮日報・東亜日報の記事』	日本語学習者
7『A 氏のインタビュー・データ』	A 氏(日本留学生)
8『B 氏のインタビュー・データ』	B 氏(日本語科の学生)

2.2 分析の枠組み：必要性・適合性

平野(2000)は、アメリカの文化人類学者たちが 1936 年に提唱した“Memorandum for the Study of Acculturation”(「文化触変研究のための覚書」)を下敷きとして、文化触変の過程の一般的なモデルを示した。そこでは、ある外来文化要素が受け手側の人々に受容さるためには、フィルターを通過しなければならないとされている²。フィルターの役割をしているのは、受け手側の人々の意思であり、受け手文化側にある必要性と適合性という条件で構成される。つまり、受け手側の人々が生活のために、ひいては文化の体系性の上で必要であると感じ、従来の文化要素とある程度適合的であると判断すれば、当該外来文化は受け入れられることになる。

日本語を日本文化の一要素と看做すならば、韓国の人々の日本語の必要性と適合性に対する認識が、日本語教育再開を拒否し、あるいは決定づけたと考えられる。そこで、本稿では、日本語の必要性・適合性がどのように判断されているかという観点から、史料を分析する。日本語の必要性・適合性の論理構成を明らかにし、特定の言説がなぜ説得力を持って存在したのかを考察することによって、当時の韓国における日本語教育の実態を深く理解できると同時に、なぜ日本語教育が、否定され、あるいは再開されたのかという間に答えられると考えられるからである。平野(2000)が指摘するように、フィルターは文化の境界維持の機能を有しており、受け手側の文化の特性がはっきりと現われる。

一方、文化触変のプロセスは、接触の環境に影響を受けると考えられる。特に、接触が植民地支配のような強制的な環境で行なわれた場合と、自発的に行なわれた場合とでは、文化要素の受け入れ方も異なる可能性が高い。この点、上述のようなフィルターの機能に鑑みれば、必要性と適合性を検討することによって、文化触変の環境がどのようなものであり、それがどのように日本語の受け入れ、あるいは拒否に影響を与えているか、知ることができると考えられる。

3. 日本語排除論

日本による植民地支配からの解放は、韓国の人々にとって自らのことばと文字の復活を意味した。米軍政府は、軍政開始直後の1945年9月29日に軍政府法令第6号を発布し、その第4条で「朝鮮学校における教訓用語は朝鮮語とする」と定め、教育用語としての韓国語の法的地位を回復させた。そして、1947年6月28日には、軍政府行政命令第4号において「南朝鮮過渡政府の公用語を朝鮮語と指定する」と定め、公用語としての韓国語の地位を回復させた³。しかし、韓国語は國語として整備、統一される前に日本植民地政府によってその研究、普及活動を抑止され、その上日常生活において日本語を強制されていたため、相當に混乱しており、言語生活の全領域で日本語が使用されている状況であった。従って、韓国語による言語生活を回復させるためには、韓国語を再び整理し、普及させなければならなかつた。そこで重大な役割を果たしたのが、朝鮮語学会である。

朝鮮語学会は、1921年12月3日に発足した朝鮮語研究会を前身とし、活動の拡大に伴って1931年1月10日に朝鮮語学会と改称した。朝鮮語学会は、日本の支配下にあっても機関紙「ハングル」の発行、辞書編纂、綴り字法統一、標準語査定、ハングル講習会などを通した文字普及運動を活発に行っていたが、1942年、朝鮮の独立を目的とする活動を行つたとして多くの会員が検挙、拘束され、活動停止状態に追い込まれた⁴。しかし、植民地解放を迎えると、投獄されていた会員も解放され、活動を再開させた。そして、文教部編集課長(後、局長)をはじめとする文教部職員、教育再建のための諮問委員会などに多くの会員を送り込み、解放直後の国語政策、教育政策の各部門で強大な主導権を發揮した⁵。

1946年3月、軍政庁学務局傘下に言語科学総委員会が設置され、教科書用語から日本語を排除し、韓国語に置き換える作業が行われた。また、同年6月には、日常用語全般にわたる韓国語の浄化を目指して国語浄化委員会が設置され、日韓語対照表が作成され、米軍政府によって『ウリマル・トロチャッキ』として発行された。この序文には、以下のように日本語排除論が展開されている⁶。

序文は、まず、36年間の日本統治下において、「愚劣な民族同化政策に抑えつけられて、我らが積み重ねてきた文化の輝ける業績がますます薄れて、頑迷不潔な日本風俗に染まったところが多く、ほとんどとの姿を失うことになったが、特にことばと文字は甚だしかった」という現状認識から始まる。「町の通りでも人々の集まりでも日本語がすらすら出る」のは、「見るに堪えないことである」。このような現状に対して、欧米諸国のことばがギリシャ語やラテン語を用いて発展してきたことを引き合いに出し、韓国人が日本語を用いるのを正当化する人があるとした上で、そのような見解に対しては、欧米諸国は自発的にそうしたのであるが、「われらは日本に國を奪われ民族と文化が抹殺されて」、「日本語を國語に用いるように強要された」のだから、欧米諸国とは同一に論じることはできないとする。日本語は支配的な関係において強制されてきたものだから、排除しなければならないということである。

そして、「我々のことばの中の一語にも日本語が残っている限り、日本の精神が残っていることを知るべきである」、「我々は一刻も早く、日本語を払拭し、我々のことばを甦らせなければならない。それ

によって、眠っていた我が民族の魂を自覚めさせ、我々の澄んだ精神を我々のきれいなことばで表し、この世界で我々はこうであるということをはっきりと示さなければならない」とする。そうすることによって「はじめて、自由も独立もあるのである」。

ここでは、言語＝民族の精神というレトリックが使われている。植民地支配期に日本は、日本語＝日本精神という思想の下に、朝鮮半島の人々の精神的な同化を目的として、日本語教育を行っていたのであるが(イ 1996)、韓国人の精神を取り戻すためには、純粋な韓国語が必要であり、そのために日本語は排除されなければならないという主張は、植民地支配期の言語政策と同じレトリックを使い、それに対抗する言説であると見ることもできる。朝鮮語学会が直面したのは、植民地支配の結果、日本語と競合する自文化の要素である韓国語が、危機に瀕しているという現実であった。植民地解放直後、12歳以上の総人口の78%はハングル文盲であったという韓国政府の統計からも、事態の深刻さを推し量ることができる。このような現状認識が、韓国語、韓国人の精神の脆弱性に対する強烈な危機感を認識させ、日本語は日本の支配の象徴であり、韓国語に対する脅威であるが故に、排除しなければならないと判断されたと考えられる。

4. 日本語教育否定論

4.1 日本語解読参考書問題

1958年1月4日、文教部長官は、法務部長官宛てて以下のような内容の書簡を送っている。

日本語解読参考書発行に対する対策強求の件

現下の国内外の実情と反共防日の国策に照らし合わせて、日本語を普及させることは親日的感情を助長させ、日本の文化的侵攻を許す結果を招くことだと思われます。近頃、ソウル特別市鐘路2街にある出版社蠶雪文化社で「分かりやすい日本語」という日本語解読参考書を著作発行し、販売中であることは、国家的立場から見逃すことができない実情ですが、有害行為に対して販売禁止その他の処分を取るためには、現行法上、これに対処する法的根拠が明白でなく、事務処理上支障をきたしています。貴見をうかがいますので、すぐにご回答くださいますようお願いします。

この書簡から、1950年代後半になると、民間では

日本語学習が再開されようとしていたことが分かる。しかし、このような日本語学習必要論の萌芽を文教部は、「有害行為」と位置づけて、抑止しようとしていた。日本語は、「親日的感情を助長」し、「日本の文化的侵攻」を招くため、不適合だと判断されたのである。ここでも、言語＝民族の精神というレトリックが底流しており、韓国民の精神の脆弱性が危惧されている。

1950年代を通して、日本漁船による李ラインの侵犯、日本政府による植民地下の朝鮮における日本人財産の請求などが反日感情を刺激し、韓国政府は日本が北の共産軍と結託して韓国に敵対しているという見解を発表していた(池 1999)。日本語教育を「有害行為」と看做す素地は、日本の対韓政策に対する韓国政府のこのような解釈にもあったと考えられる。

4.2 私設日本語講習所をめぐる質疑

1960年8月13日に江原道文教社会長官が、「日本語講習のための私設学院の開設許可の方針の件」という件名で、各市区教育監に宛てた文書によると、ソウル市教育委員会教育監の質疑に対して、文教部長官が次のように答えたと記されている。

8月15日の解放後、わが国では日帝の日本語教育及びその通用が全廃されて今日に至ったばかりか、日本とはまだ国交が結ばれていない実情に照らし合わせて、本件の認可は時期尚早であると考えられる。

この文書も、1960年代に日本語教育の再開を求める声があったことを裏づけている。しかし、文教部は、植民地支配期の教育制度が廃止されてからまだ日が浅いこと、日本とはまだ国交がないことを理由として、時期尚早であるとし、許可しなかった。

5. 日本語教育必要論

5.1 日本留学生 A 氏

このように、市民間で芽生えた日本語教育の必要性が文教部によって否定される中で、A氏は日本留学を果たした。A氏は、1949年、叔父が経営していた貿易会社に就職し、駐在員として香港に移住した。しかし、1950年6・25動乱が勃発すると、韓国と香港との間の貿易も打撃を受け、休戦後は断絶してしまった。また、戦争中は、家族との連絡さえ取れなくなってしまったという。こうした中で、勉強したいという思いに駆られ、日本への留学を決意した。

その経緯について、次のように語っている。

香港にいた時、台湾人がたくさんいました。その人たちと日本の話もしたりしながら、日本に対する認識が変わり、その前は日本に対する認識が別にありませんでした。その上日帝時代には両親の影響でいわゆる反日感情というか、知らないうちに一方ではそうでありながら、一方では教育を受けて日本国民になれと言われた時だから。それで、その時、台湾人と歌舞伎の話をして、(中略)そうするうちに日本から香港に来た人があって、その人と親しくなって、(中略)日本に行って勉強しなければならない(と思った)。私はその時はまだ大学で勉強していなかったから。

A 氏に留学を決意させたのは、勉強したいという気持ちであった。また、日本留学の決意とは直接関係がないということだが、A 氏は台湾人と日本について話したり、日本人と直接接觸する経験も有している。その中で台湾人は韓国より植民地期間が長いのに、韓国人とは違って日本に対する好感が高いと感じたということである。

A 氏は日本に渡った後、当時、電子計算が先端産業だったことから、それを勉強しようと理学部に進学した。しかし、日本語に対する強い関心から、外地から帰郷した日本人のために NHK が行なっていた標準語講習会に参加したという。A 氏は、以前から自分なりに韓国語の勉強をしていたほど、言語自体に対する関心が高かったと語った。

それでは、なぜ香港や韓国、あるいは欧米の大字ではなく、日本を選んだのだろうか。この問い合わせて次のように語った。

日本が地理的にも歴史的にもやはり一番近い国ですし、(中略)満足しているわけではないですが、小学校の時期から日本語を学んで日本語を少し知っていました。

また、続けて、

周辺国についてわが国はよく知らなければなりませんが、その中で昔は中国に影響を多く受けましたが、次に併合後(中略)、日本文化が全部入ってきてているでしょう。(中略)漢字語もそうだし、西洋文明も直接伝わるものより、日本を通じて入ってきて、だから日本を学ばなければならないという考えがありました。なぜなら、わが国に民族運動家たちがいたでしょう。彼らの中で

も日本に行って勉強した人もいたじゃないですか。多くはありませんが。でも、今、ある人は、わが国は日本に奪われたので(中略)、日本語を教えるなんてどういうことだと言つて、教えない人がいるということです。そうすれば、子息を無知にすることになるでしょう。それは間違いなんです。なぜなら、勉強をして、よく知って克服しなければならないのに。そして、20 世紀になり、近代になって良くも悪くも日本との関係は切っても切れないものです。お互いに関係は結ばなければならないという気持ちがあつたと思います。

地理的な近さ、植民地時代に育った A 氏が既に日本語を身につけていたことが、日本留学を促す要因となった。また、A 氏は、植民地支配期の留学現象や韓国併合後の日本文化の流入に言及しながら、日韓関係は切っても切れない関係であることを強調している。日本語と自己、及び日本と韓国の関係は、それが植民地支配の結果であるとはい、一連托生であるという現状認識が、A 氏の日本留学に織り込まれていると言える。また、A 氏は、植民地支配の歴史に基づいて日本語教育を否定する言説に対して、日本をよく知って克服しなければならないという対抗言説を生み出している。

一方、前の語りにも見られたように、A 氏は反日感情も持っていた。そうでありながら日本で勉強することについて尋ねると、以下のように語った。

私は何か感情が悪いにもかかわらず日本に行つたとか、あるいは日本に対して感情が良かったからといったとか、そういうことでは全くなくて、ただ勉強しなければならないという考えでした。また、日帝時代にも勉強する人は、ここには京城大学しかなかったので、大学に行こうと思うなら、京城大学に行けなかったら、日本に行かなければならない。(中略)日本に行って勉強した人々が三・一運動に参加して、独立運動もしたじゃないですか。だから、日本に留学することは、日本に対する感情があるから行かないとか、好感があるから行くとかいうことではない。いわゆる西欧文明を含んで、私たちが知識を広げ、国際事情を知ろうと思うなら、日本に渡って勉強すればいい、韓国では井の中の蛙だから。やはり朝鮮総督府の下にあった国だから。(中略)(昔は中国が先進国でしたが)今は弟分であった日本

が成長して、文化が発展したから、むしろ順序が逆になったということです。(中略)中国で有名な魯迅も日本に留学したじゃないですか。このように日本が東アジアで近代になって一番発展した国です。そこに行って自然に勉強するようになるということでしょう。私もそう思いながら、日本に行って勉強しようと。(中略)日本が20世紀になって、留学の対象だとそのように考えたというか。(中略)もう一つ付け加えるなら、韓国にはロシア語を学ぶ人もいて、英語を学ぶ人もいて、またフランス語を学ぶ人もいるんですが、私たちの年代の人々は全部、日本の書籍を通じて勉強しました。なぜなら日本では翻訳書が多いじゃないですか。中国語の文法も日本人が韓国人よりももっと体系的に整理しています。(中略)日本人の文章語の能力はたいしたものですよ。だから、英語もそうですし、中国語もロシア語もフランス語も日本の書籍を参考にしました。参考にしなければだめなくらい。このように日本は私たちが勉強する対象国だ、これは否定できません。

このように、A氏は日本に対する感情と日本留学とは次元が異なることを強調している。また、A氏は、19末世紀以降、日本は韓国よりも発展し、日本人による学問の成果が韓国の学問を支えているという認識のもとに、日本は学ぶべき対象だと主張している。A氏が理学部に進学したことからも、A氏は日本留学を、進んだ知識を獲得するために必要だと判断したことが分かる。

5.2 韓國外国语大学

前述の通り、1961年、韓國外国语大学に日本語科が英語、フランス語、中国語、ドイツ語、ロシア語、スペイン語に次ぐ、7番目の学科として設置された。日本語科の開設を知らせる学内報『外大学報』では、「日本語科新設を迎えて一虚妄の偏見意識から抜け出そう」という見出しの下、日本語科開設の理由について以下のように記している。

日本語科の新設とは、日本に対する防衛を度外視した革新であり、決して日本に追従する感染の態度ではない。この国とそのことばを我々が知り、この国の実態と状態を批判するということは、我々の力を強く豊かにする方法であり、豊かな思想を正しく守っていくのに大いに役立つだろう。

ここでは、自国の力を強く、豊かにするために、日本語を習得し、日本について知ることが必要だという見解が示されている。さらに、日韓関係について以下のような認識を示している。

今日、東洋における日本の位置は、中国に習うことができない諸般の体系を備え、成長、発展しているのを直視すると、我々の現実と比べることができないありようだ。未だに我々は多くを吸収しなければならない段階におかれたまま、栄養枯渀の危機にある。傲然と生きてきた旧時代の習慣から脱皮しよう。日本語だけではなく、我々は外国の全ての利点を得るために現実の渦中でも堅固たる主觀を持たなければならない。

ここには、日本が発展しているのに比べて韓国は遅れているという現状認識が現われている。実際、日本は1950年代半ばから空前の好景気に見舞われていた。また、外国から学ぶ必要性を強調する一方で、自己をしっかりと持たなければならないと説いている。つまり、日本語教育は自国の強化に役立つという韓國外国语大学の日本語教育必要論は、進んだ日本・遅れた韓国という現状認識、民族的主体性の堅持によって構成されていると言える。

5.3 日本語科学生B氏

次に韓國外国语大学の初代卒業生の1人であるB氏に注目したい。B氏は1961年にソウル大学に進学して国文学を専攻し、韓国の近代作家を取り上げて卒業論文の準備をしていた。しかし、資料を調べていくうちに韓国の近代作家の大多数が日本へ留学していること、彼らの作品に日本のがいろいろな形で反映されていることを知り、日本文学を勉強した方が韓国文学にも役に立つと考えた。そこで、1963年、韓國外国语大学の日本語科に編入したということである。そこでは日本から來ていた教授を通して、日本の文学史や古典にも接し、1965年11月、日本に留学した。B氏の叔母2人は、植民地時代に日本留学をしており、その二人からお土産でもらうお手玉や羽子板などに対する印象がよく、それが日本留学を決めたきっかけにもなったと語った。B氏自身、幼い頃、植民地支配下で日本語教育を受けた世代であるが、日本人の先生にかわいがられ、折り紙や鉛筆をもらったそうである。

B氏も日本的なものが韓国文学の中に入り込んでいるという現実認識に基づき、韓国文学の真相を究めるためには日本文学の勉強が必要であると考えて

いたことが分かる。また、植民地時代の日本との個人的な繋がりが、留学を促したと認識されている。日本と韓国との文学における、そして個人における結びつきが、B 氏の日本留学に織り込まれていると考えられる。

5.4 私設日本語講習所

1961 年 3 月 11 日付けの『朝鮮日報』では、「日語ブーム」「講習所は超満員」「李政権が崩れるといつの間にか」という見出しの下、4・19 革命以前には秘密裡に開設されていた日本語学校が、革命後 10 ヶ月の間に雨後竹筍のごとく増え、英語学校に劣らず、幅を利かせていると報道されている。同紙によれば、ソウル市内の日本語学校数は 50 校にのるということである。当時、ソウル市内では認可

された各種学校が 185 校存在し、そのうち外国語学校も含まれる人文系が 93 校、文理系が 48 校であった⁷ことに鑑みれば、50 校という数は相当な数であったと言うことができる。また、『ソウル市教育委員会年報』(1960 年)によれば、1950 年代末から高等教育機関への入試準備のための学院が増え、その中でも特に英語学院への依存が高まっていたということであるが、その中で、入試に何ら関係のない日本語学校が盛況だったことは、注目に値する。

また、日本語学習の理由について 1961 年 1 月 14 日付けの『朝鮮日報』は、「ラジオを聞くため」が 40%、「小説を読むため」が 40%、「翻訳をするため」が 5%、「留学のため」が 5% であったと報道した。当時、ラジオ放送や小説といった日本文化が流入し、それを摂取するために日本語の必要性が生じていたと考えられる。また、受講生の大部分は、歐米の言語よりも簡単であり、旧世代がみな知っている日本語を学ぶことは、何ら悪いことではないと考えており、中には国交が正常化したときに一役買おうともくろんでいる者もあったということである⁸。一方、教員の大部分は日本生まれの者か、日本に長期間滞在していた者であった⁹。

このような日本語学校の盛況ぶりに対して、文教部が規制に乗り出したことが『日本語講習に対する取締り』という文書から分かる。文教部長官は、1961 年 12 月 22 日、ソウル特別市教育委員会教育監、各道知事宛に以下のような書簡を送った。

1. 最近日本語会館などで、将来大学を卒業しても日本語を知らなければ、受け入れられない時が訪れるという噂を流布させ、学生たちの多数

募集をもくろんでいるという情報を入手した。

2. ソウル市内に散在する全ての無許可日本語講習所を取り締まり、上記の情報のような噂を流布する講習所経営者を厳重に問するように。

ここには、日本語の必要性を強調する市民と、日本語教育の拡大を食い止めようとする韓国政府との相克が見られる。ソウル市教育委員会は、12 箇所の日本語学校に対しては閉鎖を通告し、学生募集の広告に対しては、時期尚早であるという警告を発した。しかし、閉鎖通告を受けた日本語学校は、その後も営業を続けていたということである¹⁰。また、その後の新聞にたびたび生徒募集の広告が掲載されていたことからも、教育委員会の規制はあまり効き目がなかったことがうかがえる。

6. 総合的考察

以上、1945 年から 1961 年までの日本語教育をめぐる言説を収集し、必要性・適合性がどのように判断されたのかという観点から分析した。その結果、1950 年代に少なくとも市民間では日本語教育の必要性が認識されていたが、韓国政府の日本語教育否定論によって抑制されていたことが明らかになった。これが、先行研究でいう「空白期」の実態である。

最後に、日本語排除論及び日本語教育否定論と日本語教育必要論を比較して、日本語の必要性・適合性判断の論理構成を示す。そして、1960 年、日本語教育必要論を、公的空間に登場させた要因について考察する。

6.1 必要性・適合性判断の構成要素

朝鮮語学会の日本語排除論は、言語=民族の精神というレトリックを用い、日本語は植民地支配の象徴であり、韓国人の民族的な精神を脅かすが故に、排除しなければならないと主張した。ここでは、韓国語及び韓国民族の精神の脆弱性に対する危機意識が強く見られた。韓国政府の日本語教育否定論にも言語=民族の精神のレトリック、韓国民族の精神の脆弱性への危機感が底流していた。そして、日本語教育は「親日的感情を助長」し、「日本の文化的侵略」の呼び水となると看做されていた。また、国交がないこと、日本政府の対韓政策を容共的と看做す韓国政府の解釈も日本語教育否定論に織り込まれていた。このように、日本語排除論及び日本語教育否定論では、支配・被支配の日韓関係が強調され、日本語は韓国民族としての精神を脅かすというマイナ

スの効果をもたらすと予測し、それ故に、必要性・適合性が否認されたと見ることができる。

これに対して、韓国外国语大学及び A 氏は、進んだ日本・遅れた韓国という日韓関係認識を示し、日本語は自国を豊かにするために、あるいは進んだ知識や技術を獲得するために、必要だと判断していた。加えて、韓国外国语大学は、民族的主体性の堅持も訴えていた。また、A 氏及び B 氏の日本留学には、切っても切れない日韓関係という文脈認識が折り込まれていたと言える。さらに、A 氏は、日本語否定論が前提としている植民地支配の歴史と、それに起因する反日感情については、日本留学とは別の次元の問題とした上で、日本を克服するためにはよく知らなければならないという、いわゆる克日言説を生成していた。このように、日本語教育必要論では、切っても切れない日韓関係、進んだ日本・遅れた韓国という側面が強調され、日本語は自國ないしは自己を豊かにする、あるいは日本を克服するというプラスの効果をもたらすと予測し、それ故に必要性・適合性を持つと判断されたと見ることができる。

総じて、日本語教育/学習の必要性・適合性は、過去・現在・未来の日韓関係をどのように認識するのか、日本語が自民族ないしは自己にどのような効果をもたらすかを参考しながら判断されていると考えられる。

6.2 日本語教育必要論登場の要因

それでは、1961 年になって、日本語教育必要論が公的空間に現れ、日本語教育が再開されたのはなぜだろうか。

6.2.1 張勉政権の対日積極策

第一に、李承晩政権が倒れて張勉政権が誕生し、自由化・民主化が進むと同時に、対日政策が大幅に変更されることを挙げなければならない。張勉政権は、李承晩政権の硬直的な対日政策を一転させ、積極的な対日政策を展開した。韓日関係の改善は、1960 年 5 月 3 日に発表された政府の施政方針の一つとしても掲げられている¹¹。

張勉政権は、在日朝鮮人の北送問題によって中断していた日韓交渉を再開させ、1960 年 10 月から、第 5 次会談を開催させた。この会談では、請求権問題に対する実質的な討議が行われた¹²。経済政策においても、張勉政権は、貿易自由化を目指し、対日貿易に対する差別的待遇を撤廃する方針を発表した

¹³。張勉政権は、外資の導入に関する積極的な姿勢を見せ、外資導入法の一部を改正し、日本資本導入の可能性を開いた¹⁴。さらに、張勉政権は、日韓両国間の理解促進策として、日本人新聞記者の入国を許可した¹⁵。日本人新聞記者は、朝鮮戦争の間も国連軍従軍記者の資格で入国したことがあるが、韓国政府が入国査証を出すのは、植民地解放後初めてであった¹⁶。それ以降もサッカー選手が初来韓を果たし¹⁷、商業界、生産業界の日本人の出入国が増大する¹⁸など人的交流が続いた。

一方、人々の民主主義実現の要求を背負って誕生した張勉政権は、言論・集会の自由など基本的人権を保障し、地方自治制度を民主化するなど、民主主義の制度化を試みた。こうした民主化・自由化の流れは文化政策にも及び、日本の大衆文化の流入を招くことになった。例えば、政府は、映画に関して、これまで行われてきた官吏による検閲制度を廃止し、民間人による自律的なシステムを創設する方針を発表した¹⁹。また、文教部が映画輸入特恵「クウォーター」制を復活させたことにより、日本映画の輸入が事実上可能になった²⁰。日本から流入する文物に加えられていた様々な規制も緩和された。まず、日本からの書籍の輸入に関しては、李承晩政権下では日本書の輸入には解放されていなかった ICA(国際協同組合同盟)援助を、日本書の輸入業者にも開放した。この結果、援助の 6 割以上が日本書籍の輸入業者の手に渡り、特に自然科学分野の書籍に関しては無条件で輸入されるようになった²¹。また、ICA 援助の利用によって日本書の価格が下落したため、日本の小説などが韓国人々に広く読まれるようになった²²。また、日本からのレコードの輸入も解禁になり、日本の歌謡曲に対する取り締まりも緩和された。すると、レコード会社が次々と日本のレコードの複製を行うようになり、日本の歌謡曲が街中で聞かれるようになった²³。

以上のような対日積極策、民主化・自由化路線と呼応して、私設日本語講習所が認可されたことができる。張勉政権による一連の日韓関係改善政策は、「国交がない」といった日韓関係に対する認識を成り立たせにくくしたと考えられる。また、張勉政権の政策変更によって、一時的であるにせよ、日本の大衆文化が流入したことは、それを摂取するための日本語の必要性を正当化したと考えられる。

6.2.2 韓国語の地位回復と限界

前述のように朝鮮語学会は、韓国語を整備し普及させることを使命とし、そのために日本語排除を進めたが、それは一定の成果を達成した。

まず、国語浄化運動には、体育指導者会、朝鮮建築技術団、朝鮮服装協会、朝鮮生物学会などといった民間の諸団体や個人も加わり、各分野における用語修正案を作成した。朝鮮語学会は、修正案作成に関与し、文教部は出版を通してそれを普及させる手助けをしたほか²⁴、震懾学会、ハングル専用推進会などと共に、倭色看板一掃運動などを行い、日本語排除に尽力した²⁵。また、朝鮮語学会は、いち早く國語の教科書を出版し、軍政府学務局の協力を得て、各学校に配布した²⁶。学校再開からおよそ1年を経た1946年9月に改定された国民学校教育課程では、國語の比重が全時間数の24%から40%を占めていることは²⁷、國語教育が重要視されていたことを物語っている。

また、文盲退治のために、朝鮮語学会は、全国各地でハングル講習会を開設し、学務当局による國文講習会、民間団体による啓蒙活動、学生による奉仕活動などが行われた。その結果、文盲率は1948年には41%となり、李承晩政権末期の1958年には4.1%にまで減少したという²⁸。このように韓国語が普及し、國語としての地位を取り戻した結果、朝鮮語学会が日本語排除の根拠とした、韓国語の危機という前提が成り立ちにくくなつたと考えられる。

しかし、その一方で、朝鮮語学会の熱意と努力に拘わらず、國語浄化運動はたいして効果をあげることができなかつたことが、『ハングル学会50年史』(p.247)でも指摘されている。『ウリマル・トロチャッキ』で日本語の代わりに提示された韓国語に対しては、こじつけ的で理解しがたいといった批判もあがっていたという²⁹。これは、日本が西欧由来の新概念を取り入れた際に作られ、旧韓末期に韓国に流入した漢字語まで排除の対象としていたからであり、そもそも排除の方針自体に無理があつたからだと考えられるが、歴史的な言語接触の結果、韓国語に根を下ろした日本語とは、共存せざるを得ないという現実があつたと考えられる。A氏そしてB氏も述べているが、英語などの外国语を勉強するにも、日本の辞典を使わなければならない状況は、植民地解放後も続いていた。また、図書館には日本語の書籍が溢れていた。植民地支配の歴史も、「切つ

ても切れない日韓関係」を構築し、日本語教育必要論を支えていたのではないだろうか。

6.2.3 世代交代

言説空間の変容の理由として、最後に、植民地解放から16年が経ち、植民地解放後に韓国語で教育を受けたハングル世代が高等教育を受ける年齢に達したことを指摘したい。ハングル世代にとって日本語は、学びやすいと同時に、日本の大衆文化に対する興味関心を満たすなど、自己に資する言語であり、それが必要性を生んだと考えられる。

7. 今後の課題

本稿では、1945年から1961年までの韓国の日本語教育をめぐる言説の論理構成と変容について分析した。1961年以降の言説が、日韓関係や韓国社会の変動に伴って、どのように変化するのかについては今後の課題としたい。また、言語=民族の精神というレトリックは、必要論でもアクセス可能であると考えられるが、このレトリックが、1961年以降、否定論、必要論の中にどのように組み込まれていくのか見ることも、今後の課題としたい。

＜付記＞本研究は、日韓文化交流基金の助成を受けて行なつた。なお、史料収集にご協力くださつた梅田博之先生(麗澤大学前学長)、韓美卿先生(韓国外国語大学校日本語大学学長)、大井秀明氏(延世大学校博士課程)に感謝の意を表する。

注

1. 本稿では言説をフーコーに倣い、文あるいは言表(言われたこと)の連鎖としてまとまつた内容を持つ言語表現という意味で用いる。
2. ここでは文化は「生きるための工夫」と定義されている。また、文化は複数の要素からなる全体的なシステムであり、絶えず動いているとされている。
3. 稲葉(1983), pp.63-64。
4. 『ハングル学会50年史』。
5. 稲葉(1983), pp.66-67。
6. 『ハングル学会五十年史』pp.496-499。稲葉(1983), および森田(1987)pp.376-380で日本語訳されている。
7. 『ソウル市教育委員会年報』(韓国語)ソウル市教育委員会、1960年、p.106。
8. 『朝鮮日報』1961年3月11日。
9. 『朝鮮日報』1961年1月14日。
10. 『朝鮮日報』1961年3月11日。
11. 『朝鮮日報』1960年5月3日。
12. 李元徳(1996)pp.85-91。
13. 『朝鮮日報』1960年5月4日。

14. 『朝鮮日報』1961年2月17日。
15. 『朝鮮日報』1960年5月3日。
16. 『朝鮮日報』1960年5月15日。
17. 『朝鮮日報』1960年10月25日。
18. 『朝鮮日報』1961年2月7日。
19. 『朝鮮日報』1960年6月5日。
20. 『朝鮮日報』1960年9月11日。
21. 『朝鮮日報』1960年6月5日。
22. 『朝鮮日報』1961年3月11日。
23. 『東亜日報』1960年11月2日。
24. 稲葉(1984年)、pp.75-78。
25. 『ハングル学会五十年史』p.504
26. 朴鉉鎭(1986)、pp.731-772。
27. 森田(1987)、pp.196-198。
28. 稲葉(1984)。
29. 稲葉(1983)p.75。

参考文献

- 李元徳(1996)「日韓請求権交渉過程(1951-62)の分析－日本の対韓政策の観点から」『法學志林』第93巻第1号、37-133。
 稲葉維雄(1983)「米軍政下南朝鮮における国語浄化運動」

- 「筑波大学地域研究I」、63-73。
 稲葉維雄(1984)「米軍政下韓国における言語政策の展開」『韓』111号、61-104。
 稲葉維雄(1986)「韓国における日本語教育史」『日本語教育』60号、137-148。
 イ・ヨンスク(1996)「『国語』という思想－近代日本の言語認識」岩波書店
 池明觀(1999)『日韓関係史研究 1965年体制から2002年体制へ』新教育出版社
 朴鎗城(1986)「韓国の国語浄化運動」『朝鮮学報』第119・120号、731-772。
 平野健一郎(2000)『国際文化論』東京大学出版会。
 森田芳夫(1987)「韓国における国語・国史教育：朝鮮王朝期・日本統治期・解放後」原書房。
 森田芳夫(1991)「戦後韓国における日本語教育」講座『日本語と日本語教育』第15巻 日本語教育の歴史、明治書院、409-424。

Thompson, P. (2000) *The Voice of the Past: Oral History Third Edition*, Oxford : Oxford University Press. (酒井順子訳
 2002『記憶から歴史へ オーラル・ヒストリーの世界』青木書店)

かわさき としこ/フェリス女学院大学
 h1329kt@ferris.ac.jp

The restart of Japanese language education after colonial liberation in Korea: An analysis of discourses on Japanese language education

KAWASAKI Toshiko

Abstract

Japanese language education in Korea was restarted in 1961 after the Japanese colonial liberation. In this paper, historical Japanese language education material between 1945 and 1961 are gathered and analyzed in terms of necessity and compatibility of Japanese to clarify the logical structure of the discourses. The reasons why certain discourse emerged are also discussed. The analysis result proved that during 1950's, Korean government suppressed the emergence of necessity of Japanese education among Korean people. It also implies that necessity and compatibility of Japanese education are judged based on the perception of the relationship between Japan and Korea, and expectation of the effect brought by Japanese language education. It is also suggested that the change in the relationship between Japan and Korea due to the policy change of the Jang Myeon administration, the successful retrieval of Korean as the national language, the limited elimination of Japanese language infiltrating into Korean language and the generational change in Korean people together contributed to make the discourse supporting Japanese language education to be approved 1961.

[Keywords] Japanese language education in Korea, discourses on Japanese language education, necessity and compatibility of Japanese

(Ferris University)